

久野 修義 (ひさの・のぶよし)

教育分野 (領域)

歴史学・考古学分野 (日本史学)

研究・教育のキーワード

中世寺院と社会、古文書学、史料学、岡山地域史、荘園の世界、戦争と安穩、信仰と呪術、悪僧と聖、南都世界と別所、東アジアと仏法

研究者としての私

わたしは中世寺院に属した多彩な人々やその集団がどのように変遷したか、そしてそんな寺院社会が外部世界とどのように関連していたかを研究してきました。何故そんなテーマをえらんだのか、ということですが、もっともらしいことをいくら言い立てても、どうもあとからのカッコ付けにしかならないような気がします。それで、もう少し素朴なところで考えてみますと、きっかけはどうやら高校生の頃、奈良や京都の寺院をさかんに訪れたことにあるようです。それは1960年代末頃のこと、大学紛争がさかんな「政治の季節」でした。そんな時代状況のなかでいかに生きるかを模索しつつ、たしかな手応えのあるものを求め、「歴史」というものに出会いそのロマンに強く引かれたのだと思います。その後大学生になってからは、青春ぼく彷徨するなかで学問や人生を語りあい学びあえる魅力的な先輩や友人らと豊かな時間を過ごすうち、ずぶずぶと抜き差しならぬ世界にドップリ浸ってしまった、ということでしょう。もう少し具体的なことは、以前にまとめた論文集(後出1999年)の「あとがき」に書いたことがありますので、興味のある方は御覧になって下さい。ちなみに専門書は「はじめに」や「あとがき」が大変面白いのですが、ひたすら真面目に前から順に本文を読んでいかねばならないと思っている人が意外に多いようです。そんな読書法は無理があつて結局挫折しますし、もったいない読み方だと思います。専門書の魅力は、周縁部分のそんなところにもあつて、そこには著者の人となりや学問の息吹、そしてその基盤となっている何かを感じとれることがしばしばあります。

教育者としての私

アクティブ・ラーニングということがさかんに強調されるようになり、それはじつに結構なことですが、自主的・自発的な学生の主体的学びを、他者が指導するというのはなにか矛盾しているようにも感じます。私の基本的な教育の根幹としては「学習権」(The Right to Learn)という理念にあります。これは1985年3月ユネスコ国際成人教育会議で採択されたもので、「読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利」です。文化的ぜいたく品ではなく、人間の生

存に不可欠な基本的人権の一つであり、より健康な生活を営むために、平和に生きるために、自ら歴史を作る主体となれるため、などなど、この宣言は格調高く謳っています。通常の授業でいつも具体化できているわけではむしろありませんが、心がけとして忘れないようにしています。学生の皆さんもこの「学習権」というような考え方をぜひ深く身につけて理解してほしいと願っています。今の日本社会では、たんなる「きれい事」「たてまえ」として片付けられてしまいそうなのに、いっそうそう思います。この採択文章の全文や原文はネットで簡単に読めますからぜひじっくりと味読してみてください。

私が書いたもの

『日本中世の寺院と社会』（塙書房 1999年）。論文集で専門性の高いもので、ちょっと読みづらいかもしれません。一般むけのハンディなものとして『重源と栄西』（山川出版社 2011年）があります。よく知られた二人の僧侶をとりあげて、その行動と彼らが生きた時代を描いていますが、両者に密接な関係があったこと、当該社会の現状に深くコミットしていたことなど、けっこう見逃されていることがあって、教科書的「常識」のあやうさも指摘しています。それから最近、四半世紀以上にもわたる共同研究の成果が『訳注日本史料 寺院法』（集英社 2015年）としてようやく刊行できました。編者は日本中世を見直す斬新な学説を続々と発表した黒田俊雄氏ですが、氏のお声掛かりで作業を始めたところ黒田氏は1993年に死去。その遺志と学問を継ごうと、研究仲間とともに時間をかけてまとめたものです。日本中世の寺院法を精選して編集し、厳密な原文校訂と読み下し文を見開きにならべ、上には頭注、末尾に詳細な補注を施すという面倒な編集をしたものです。1362頁と大部なもので高価なのが申し訳ないのですが、独習できるように工夫したものなので、広く活用してもらいたいと願っています。